

令和7年度 第4回千歳市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和7年12月22日（月）14時00分～15時00分
会 場 福祉センター402号室
出席者 品田会長、小林副会長、森委員、土田委員、佐々木委員、高本委員、新保委員、
吉田委員（代理：天野様）、横岡委員、藤村委員、五十嵐委員、浜委員、藤本委員、
山北委員、荃津委員、立田委員、立花委員、門間委員、清水委員（代理：石戸谷
様）、杉村委員（代理：熊倉様）
欠席委員 金山委員、小田委員、沼田委員、杉浦委員、佐藤委員、藤吉委員、押川委員、
笹森委員
事務局 米澤企画部次長 交通政策課 松本課長、飯田係長、木津主任
傍聴者 1名（随行者：道南バス）
報 道 北海道新聞 記者

【次 第】

- 1 開 会
- 2 報告事項
- 3 協議事項
- 4 その他
- 5 閉 会

【協議結果】

- ・報告事項（1）～（3）について、承認された。
- ・協議事項（1）～（2）について、承認された。

【会議要旨】

報告事項

- （1）千歳市地域公共交通計画改訂における進捗報告
（事務局より資料1に基づき説明）

（会長）

報告事項（1）「千歳市地域公共交通計画改訂における進捗報告」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

（委員）

資料の6、7番に関して、別紙1、別紙2があると記載されているが、提示いただける資料があるのか。

(事務局)

アンケートの添付を予定していたが、アンケートの作成が間に合わなかったため、添付できなかったことから、今後の協議会で展開する。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、報告事項(1)「千歳市地域公共交通計画改訂における進捗報告」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(2) バスの日イベントの開催報告

(事務局より資料2に基づき説明)

(会長)

報告事項(2)「バスの日イベントの開催報告」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(会長)

特になければ、報告事項(1)「バスの日イベントの開催報告」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(3) バスロケーションシステムの機能強化について

(事務局より資料3に基づき説明)

(会長)

報告事項(3)「バスロケーションシステムの機能強化」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(会長)

バスロケーションシステムの機能改善が12月から実施されているとのことだが、リニューアルされたばかりのシステムについて、現段階で何かトラブルやご意見などがあれば、事務局から報告をお願いしたい。

(会長)

新しいシステムが実装された後、いくつかのトラブルが発生している。例えば、ある便が表示されないという問題が確認されている。いただいた意見については即日対

応し、改善を進めている。何か気づかれた点があれば、ぜひお知らせいただきたい。さらに機能強化に役立てていきたいと考えている。

(副会長)

スマートフォンのユーザーインターフェースについて、一部改修中のものがあり、改修が進んでいない部分については業者に改善を依頼している。今年度実装したが、依頼している改修内容については、来年には本格的に使用できる状態にする予定である。バスロケーションシステムの基本的な考え方は、次の便が何時に来るのかをすぐわかるようにすることであり、検索履歴を自動的に表示するなど、操作を減らすことを目的として開発されている。当該システムについては、高齢者の意見も反映し、使いやすさの向上を図るための改善を進めている。皆様からのご意見をお待ちしている。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、報告事項(3)「バスロケーションシステムの機能強化」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

協議事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)

(事務局より資料4に基づき説明)

(会長)

協議事項(1)「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(会長)

特になければ、協議事項(1)「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(2) 市内バス路線について

(事務局より資料5に基づき説明)

(会長)

協議事項(2)「市内バス路線」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(会長)

駅から科学技術大学や空港方面へのバス需要が増えるため、新設を考えていること、市民病院プール線の運行事業者が富士交通から撤退するため、事業者の変更を検討しているということ、また、泉沢向陽台線の路線を一部延伸し、需要の検証を行うという3点の変更内容として挙げられている。実施に向けた今後のスケジュールについて確認させていただく。

(事務局)

市民病院プール線については、3月16日から運行を開始したいと考えており、運輸局への申請は1月中に提出する必要がある。非常にタイトなスケジュールであるが、協議会も改めて実施する予定である。

(会長)

美々空港線については、系統が複数あるが、時間帯によって運行する系統が変わるということか。

(事務局)

そのとおりである。空港経由で美々方面に向かう路線は、学生の通学時間を避けた時間帯に運行する予定であり、学生の利用が少ない時間帯などについては別の系統の運行し効率化を目指す。

(会長)

次回の会議で、ダイヤについてさらに詳しく説明いただく予定であるのか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

3月16日から市民病院プール線は富士交通から運行を引き継ぎ、4月から新設路線が開始されるとのことだが、スケジュールに間に合うのか。

(事務局)

タイトなスケジュールであるが、学生の通学確保のため、予定通り進めることで実施は可能であると考えているが、関係各所からの協力なく実施はかなわないため、協力をお願いします。

(委員)

経路図を見る限り、市内の既存バス路線と似た経路が多いように見受けられるが、この停留所での乗降は行うのか。

(事務局)

現在のところ、すべての停留所で乗降可能にする予定である。

(委員)

その場合、既存の路線バスの利用者が奪われることになるのではないか。

(事務局)

既存の路線バスと運行時間をずらす予定であるため、問題ないと考えている。

(委員)

その時間帯に乗降する方々が別のバスに乗り換えて、既存路線の利用者が減少する可能性があると考ええる。

(事務局)

今回の路線は、以前減便された路線であり、特に空港から街中への便が減便された便である。利用者が減少していることは、実態調査の結果から明らかである一方で、空港で勤務している方のニーズが増加しており、JRも混雑している現状であることから、このような状況において、利用者を増加させ、利便性を向上させることを目指している。そのためには、長時間の待機を避け、一定間隔でバスが来るような運行を目指し、利用者の増加を図り、既存の路線にも良い影響を与える仕組みを提案している。

(委員)

承知した。

(委員)

運行予定のバス事業者として3社の名前が挙がっているが、各事業者がどの路線を担当するのかについて、具体的に説明していただきたい。また、運行時間についても不明点があるため、その点についても説明をお願いします。

(事務局)

向陽台線については、日本航空大学の現行路線を一部延伸する形で運行を予定している。美々空港線については、仮のダイヤを元に運行の必要便数を想定し、市民病院プール線の運行と合わせて、どの事業者が担当するかを決定している。現在、詳細な担当分けはこれから調整するが、早急に進めていく。

(委員)

市民病院プール線の運行に関して、富士交通の撤退を受けて代替の事業者を探しているとのことだが、その他の事項について、理由が書面に記載されていない。これらについて詳細を教えてください。

(事務局)

美々空港線については、大学のシャトルバスが今年度末で廃止されるため、学生の通学確保や新千歳空港の利用者のニーズを反映させて、新たな路線の新設を提案している。また、泉沢向陽台線については、昨年のAIオンデマンド実証実験で利用者の半数が学生であり、特に土日に多くの利用があったことから、1年間の実証実験として延伸を提案している。

(委員)

新設される路線は市からの助成される路線補助金の対象となるか。

(事務局)

新設路線は補助金の対象となる。

(委員)

市民病院プール線は元々赤字路線であり、事業者が変わったとしても赤字の状況は改善されないのではないかと考える。市民病院プール線と新設路線の運行を混ぜることで、赤字が減ると考えているが、どのように収支を調整する予定か。

(事務局)

市民病院プール線は、現在少ない便数で運行しており、非効率な運行となっている。今後、他の路線と合わせて運行することで、運行効率を改善し、赤字を減少させることを目指している。

(委員)

効率化を図ることは重要であるが、総合的な公共交通計画を見直し、既存路線との影響を踏まえた上で進めるべきではないか。急遽進めるよりも、計画性を持って取り組むことが必要である。

(事務局)

計画性を持って進めることについては私たちも同感である。現在、公共交通計画の見直しを進めており、来年度には市内全体の路線について協議を行う予定である。しかし、市民の公共交通の確保という観点から、急遽対応する必要があり、今回は一部路線の変更を検討している。今後、総合的な路線網の見直しも行っていくため、引き続きご協力をお願いする。

(委員)

最後に、道路運送法上の申請は、第何条で運行される予定か。

(事務局)

今年度については 21 条で申請を行う。令和 9 年度からは、4 条での運行を目指す。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、協議事項(2)「市内バス路線」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

その他

(会長)

全体を通して他にご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(委員)

冬が近づいており、大雪の影響が懸念されるため、除雪体制について、関係機関と連携し、バス路線の確保をお願いしたい。

(会長)

市内のバス路線の確保については重要課題である。大雪が降ると、交通事業者や市民に負担がかかるため、除雪を強化しバス路線の運行に支障をきたさないよう取り組んでいく。各関係機関と協力し、円滑な運行ができるよう尽力する。

(会長)

他にご意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

円滑な進行にご協力をいただき感謝申し上げます。それでは、事務局に進行をお返します。

(事務局)

次回の開催については、1月27日に開催を予定しており、詳細については改めて連絡させていただく。

以上をもって、本日の会議を終了する。

以 上